

## G. Wonneberger 著 “CHRONIK DES DDR-SPORTS (1)” (1995) の検討

竇 學 淳 郎

### A Study of “CHRONIK DES DDR-SPORTS (1)” (1995) by G. Wonneberger

HOUGAKU Atsurou

This study is a basic study to unravel the sports reformation in 'Sowjetische Besatzungszone' (SBZ) from 1945 to 1949 and aims to examine “CHRONIK DES DDR-SPORTS (1)” written by G. Wonneberger who played a leading role in sport history in German Democratic Republic (GDR). The date and contents of Wonneberger's paper are examined in comparison with the books on sports histories published during the time of GDR.

The followings became clear. 1) G. Wonneberger describes sports activities and the organizing process of individual sports, for example, in SBZ more clearly than in GDR. 2) In this paper G. Wonneberger describes more clearly the backgrounds of sports reformation and the changes of sports policy of 'Sowjetische Militäradministration' and 'Sozialistischen Einheitspartei Deutschlands' after Mar. 1948 in SBZ, than in sport histories published during the time of GDR. 3) G. Wonneberger revises the historical facts on his sports histories published during the time of GDR by himself.

**Key words:** G. Wonneberger, SBZ, Sport, GDR

#### 1. 研究の目的と方法

ベルリンの壁の崩壊以後、ドイツ民主共和国(以下、東ドイツ)の歴史学に対する批判と同じように、同国の教条主義的なスポーツ史叙述に対しても懐疑がもたれている<sup>1)</sup>。この問題は東ドイツを含めた戦後のドイツスポーツ史をどのように再構成すべきかという問題とも関連し、今後論議がさらになされるであろう。我々がまず為すべきことは、社会主義国家であった東ドイツのスポーツとは実際どのようなものであり、どう移り変わってきたのかを綿密に検証することのように考えられるが、東ドイツで書かれたスポーツ史関係の著作・論文を、時代的な産物として見過ごさず、整理し直すことも必要となろう。

筆者は、これまで東ドイツのスポーツを政策的側面から研究してきたが<sup>2)</sup>、今後東ドイツスポー

ツ史研究をさらに進めるためにも、東ドイツ建国以前ソビエトの占領下にあったソビエト占領地区と呼ばれた地域のスポーツを詳細に研究する必要があるように思われる。その理由は次の点にある。第一に、この時期のスポーツ改革がその後の東ドイツのスポーツに大きな影響を及ぼしたことが明白であるため、東ドイツのスポーツ史を研究する上で、そのスポーツ改革の実態を把握しておく必要があるからである。第二に、従来の研究では英米仏占領下のドイツスポーツ改革と比べて、ソビエト占領地区のスポーツ改革については十分には明らかにされていないからである<sup>2)</sup>。

昨年 G. Wonneberger 著 “CHRONIK DES DDR-SPORTS (1)”<sup>2)</sup> が出版された。同書は主に1945年から1949年のソビエト占領地区におけるスポーツ発展の諸相を編年史的に叙述したものである。こ

のような状況下において出版され、また、東ドイツのスポーツ史研究において中心的な役割を担っていたG.Wonneberger<sup>注3)</sup>によって書かれた同書を検討することは、今後、ソビエト占領下ドイツにおけるスポーツ改革を究明する上で示唆を与えるように考えられる。本稿では、ベルリンの壁崩壊以前、東ドイツのスポーツ史家が、ソビエト占領地区におけるスポーツ改革をどのように描いてきたのかを整理した上で(次項①～⑦を使用)、G.Wonneberger著“CHRONIK DES DDR-SPORTS (1)”の内容を検討し、今後の研究の方向性を探って行きたい。

## 2. ソビエト占領地区のスポーツ改革に関する東ドイツの先行研究

まず、東ドイツ時代に東ドイツのスポーツ史家がどの様にソビエト占領地区のスポーツ改革を描いてきたのかを通時的に整理しておきたい。

①Skorning, L.: Kurzer Abriss der Geschichte der Körperkultur in Deutschland seit 1800, Sportverlag Berlin, 1952.

1949年に建国した東ドイツにおいて、1952年に出版された上述の文献①が最初のスポーツ史の通史のように思われる。同書の出版の意図は、初めて史的唯物論の立場から近代ドイツ身体文化史を描くことにあった。同書のソビエト占領地区のスポーツ改革に関する項目は次の通りである。第6章：ファシズム解放後のドイツにおける身体文化の発展 1 東ドイツにおける身体文化の発展 a) 我々の民主的身体文化の基礎としての反ファシズム・民主的秩序 b) ソビエトの身体文化—我々の模範 c) 1945年から1948年までの東部ドイツにおける身体文化の発展 d) ドイツスポーツ委員会(以下、DS)の設立から第3回世界祭(1951年、ベルリン)までの身体文化の急速な発展。以下では、同書のソビエト占領地区のスポーツ改革に関する叙述をまとめてみた。

戦後直後は、戦争による物質的損失、道徳的荒廃によって、生活の文化的側面も全く色あせていた。すべての反ファシズム勢力にとって、平和と反ファシズムのドイツの建設がその主要課題であった。その際、ドイツ国民、特に青少年の再教育が最も重要な課題であった。ソビエト占領地区では、連合国管理理事会訓令第23号(1945年12月17日)に従って、ナチのスポーツ連盟・フェライ

ンが徹底的に解体された。反ファシズム・民主主義のスポーツマンがスポーツ促進運動の再建に着手し始めた。しかし、1948年までのスポーツの発展は地域によって異なっていた。例えば、ライプツヒでは、元赤色スポーツの闘争団体のメンバーが中心となり、統一したスポーツの再建が呼びかけられ、自治体を中心としてスポーツは組織され始めた。メクレンブルクやザクセン東部では自由ドイツ青年連盟(以下、FDJ)によってスポーツの再建が進められた。他方、ブルジョア階層が紛れ込み、ブルジョアのスポーツ促進運動の再建が企てられていたところもあった。進歩的諸勢力の拡大、FDJの発展、ソビエト軍政府本部(以下、SMAD)の援助による社会的諸関係の変革によって、スポーツ改革は進められた。1945年から1948年までにソビエト占領地区では、反ファシズムと民主主義のスポーツ促進運動の基礎が確立したのである。1948年10月FDJと自由ドイツ労働組合連合(以下、FDGB)という二つの大衆組織を担い手とし、DSを頂点とする民主的スポーツ促進運動が成立したことによって、スポーツ改革に新たな局面が開かれた。自己目的的でなく、平和、国際協調、ドイツの統一に貢献するという民主的スポーツ促進運動の目標が明確に規定され、また、州スポーツ委員会、クライススポーツ委員会、スポーツ共同体、職場スポーツ共同体(以下、BSG)というその組織が明確にされた。スポーツ活動は州を越えて拡大していった。しかし、多くの住民には民主的スポーツ促進運動は呼びかけられておらず、その重要性がスポーツ・行政の幹部に十分には認識されてなかった。民主的スポーツ促進運動が社会的承認を得たのは、1949年6月の第3回FDJ総会においてであった。同総会では、人民所有企業のBSGの促進と助成にも大きな注意を払うことが求められた。同年7月にオーバーホフで開催された冬季スポーツ選手権は民主的スポーツ促進運動の成果をテストするものであり、同時にその初舞台であった。1949年中には、他のスポーツ種目でも選手権大会が開催された。ドイツの青少年とスポーツマンの第2回世界青少年・学生祭への参加は、戦後のドイツの国際的孤立を打破するものであった。

その他、同書では民主的スポーツ促進運動を発展させる際に、ドイツトゥルネン・スポーツの進歩的伝統を引き継ぐこと及びソビエトの身体文化

を模範とすべきことが強調されている。

このように、同書は、ソビエト占領地区におけるスポーツの状況を初めてまとまった形で提示したという意義を有するが、同時代史的制約も有し、1948年から1951年までのスポーツの発展が連続して描かれるなど、ソビエト統治期のスポーツ改革を歴史的に評価するまでには至っていないように思われる。同書が出版された時期は、東ドイツにおいて最もスターリン賛美の強い時期であり、ソビエトスポーツを賛美する叙述が多いことも同書の特徴である。

②Hrsg. von Beier. W.: Bilder und Dokumente aus der deutschen Turn- und Sportgeschichte, Abteilung Sportpropaganda des Staatliche Komitees für Körperkultur und Sport Berlin, 1956.

1956年にW. Beierらによって出版された文献②は、18世紀以後の近代ドイツウルネン・スポーツの歴史を叙述したものである。その表題からもわかるように、スポーツに関する写真と文書を豊富に用いていることが同書の特徴である。同書のソビエト占領地区におけるスポーツ改革に関する項目は次の通りである。ファシズムからの祖国解放以後のドイツスポーツ(破壊されたスポーツ施設—ファシズムの略奪戦争の結末、「ドイツ国民に対する声明」から、ヒトラーによる戦争の残骸を除去する際のスポーツマンの援助、ポツダム協定—ドイツファシズムと軍国主義の根絶、訓令第23号—ドイツ全土における反ファシズム・民主的スポーツへの過程)、ソビエト占領地区における反ファシズム・民主的国民スポーツ促進運動について(スポーツにおける反ファシズムと非軍事化、反ファシズムのスポーツマンの始動、自治体スポーツ—反ファシズム・民主的スポーツ促進運動の前段階、民主的スポーツ促進運動の成立、ソビエト占領地区の反ファシズム・民主的行政機関の若いスポーツ促進運動に対する援助、青少年連盟—民主的スポーツ促進運動の支持・賛同者、BSG—新しいスポーツ促進運動のシンボル)。

ソビエト占領地区のスポーツ改革に関する叙述については、それらの文書によって、文献①では明らかにされていない連合国管理理事会訓令第23号の内容(ドイツ降伏以前に存在したすべてのスポーツ的、軍事的、準軍事的競技団体の解散を規定する一方で、クライスレベルを越えない地域的

性格の非軍事的スポーツ組織の設立を認めていた)などをより具体的に明らかにしていることが同書の特徴である。他の叙述における同書の特徴は次のことにある。第一は、ドイツ国家の敗北と反ファシズム連合の勝利が、平和を愛する国民と帝国主義の深刻な矛盾を根本的に転換する真の機会であったと強調されていることである。第二は、ソビエト占領地区のスポーツ改革と西側占領地区のスポーツ改革が対照的に描かれ、西側地区におけるスポーツ改革を帝国主義化、軍事化したものとして批判的に叙述していることである。また、提示された文書からは、戦後いつ頃からどのようなスポーツ種目が行われ始めたのかを若干窺うことができる。

しかしながら、同書の中で提示されたそれらの写真や文書が部分的であることや労働者階級やその政党とスポーツとの関係性をあらわすものが大部分を占めていることに問題があるように思われる。

③Hrsg. von Erbach. G.: Kleine Enzyklopädie, Körperkultur und Sport. VEB Bibliographisches Institut Leipzig, 1960<sup>(註4)</sup>。

G. Erbachらによって出版された文献③は、その表題からわかるようにスポーツ史書ではないが、ソビエト占領地区のスポーツ改革に関する記述も見られる。同書のソビエト占領地区のスポーツ改革に関する項目は次の通りである。1945年以後のドイツにおける身体文化の発展(初期の活動家、民主的スポーツ促進運動の成立と建設、学校の再開)。

同書では、スポーツ改革における労働者階級と政権政党の役割がさらに重視され、ソビエト占領地区のスポーツ改革に関しても、ドイツ社会民主党(以下、SPD)とドイツ共産党という労働者の二つの政党が1946年6月ドイツ社会主義統一党(以下、SED)に統合したことがスポーツ改革にとって極めて重要であったとされている。他、戦後当初の自治体の青少年委員会がスポーツの再建に果たした役割を重視していることや戦後の学校体育の改革などについて叙述されていることが文献①、②と異なる。

④Hrsg. von Wonneberger. G.: Die Geschichte der Körperkultur in Deutschland von 1945 bis 1961, Geschichte der Körperkultur in Deutschland. Bd. IV., Sportverlag Berlin, 1967.

以上の三つの文献においてもソビエト占領地区のスポーツ改革に関する叙述は見られたが、東ドイツのスポーツ史家がソビエト占領地区のスポーツ改革を多くの史料を用いて描き、一定の評価を示したのは、1967年に出版されたG. Wonneberger編『ドイツ身体文化史』の第4巻(文献④)であろう。以後に書かれたもの(文献⑤⑥⑦)も、同書を基礎としているといってよい。冷戦下で書かれた同書の課題は、二つの社会体制の存在を前提とし、スポーツ、学校体育、スポーツ科学における社会主義・東ドイツの優位性(特にドイツ連邦共和国に対する)を科学的、体系的に、つまり、客観的、法則的な歴史叙述をもって明らかにすることにあった。同書のソビエト占領地区のスポーツ改革に関する項目は次の通りである。第1章ドイツファシズムの崩壊から二つのドイツ国家の成立まで(1945年から1949年) 1.岐路に立つドイツ 1.1945年のドイツの状況と歴史的課題 2.戦後のドイツスポーツ 2.東ドイツにおける反ファシズム・民主主義体制の建設と体育・スポーツ(1945年から1949年) 1.反ファシズム・民主的スポーツ促進運動の基礎の成立(1945年から1948年) 2.民主的スポーツ促進運動の創設と最初の成果(1948年から1949年) 3.民主的学校改革と学校体育(1945年から1949年)。

とりわけ、ソビエト占領地区のスポーツ改革については、政治的変動・改革を基軸に、社会経済史的に把握される社会体制との関連において究明していること及びその際のSMADの援助を強調していることが同書の特徴であろう。同書は従来以上の史実を多く提示しているが、なかでもFDJとスポーツに関する叙述が多く、1946年の創設以来、スポーツの発展に貢献していたFDJのスポーツ部が1948年初頭、スポーツ分野の全責任を掌握し、スポーツ活動は個々の自治体の枠を越え、州及びソビエト占領地区全体に拡大していったことやこのFDJにスポーツの指導を委ねることには反対する勢力も存在したことなどについても触れられている。

⑤Skorning. L.: CHRONIK DES DDR-SPORTS, Gesellschaft zur Förderung des olympischen Gedankens in der DDR Berlin, 1975.

L. Skorningによって書かれた文献⑤は、その名の通り編年史の形態をとっていることが大きな特徴である。ソビエト占領地区のスポーツ改革に

ついては、個々の文章は短い、例えば、何時、何処で、どの様な種目のスポーツが行われたのかなどの、スポーツに係る個別的な事象についての記述は従来より多い。

⑥Hrsg. von Eichel. W.: Die Gestaltung der sozialistischen Körperkultur in der Deutschen Demokratischen Republik bis 1981, Illustrierte Geschichte der Körperkultur. Bd. II., Sportverlag Berlin, 1983.

W. Eichel編の文献⑥は、西ドイツに対する批判を全面的に掲げ、イデオロギー的色彩の強い上述の文献④とは異なり、東ドイツスポーツの国内的、国際的發展を中心に叙述していること、その書名の通り、スポーツに係る写真史料が多く掲載されていることが特徴である。ソビエト占領地区のスポーツ改革に関する項目は次の通りである。第2章ソビエト占領地区における反ファシズム・民主的変革 1.一般的特徴 2.反ファシズム・民主的スポーツ促進運動の形成 成立条件、自治体のスポーツグループ、SEDの設立、FDJスポーツ 3.DSの設立と民主的スポーツ促進運動の最初の成果 DSの設立、民主的スポーツ促進運動の最初の大会、イデオロギーの浄化、BSGの設立 4.民主的なドイツの学校における体育 民主的学校改革、学校体育の導入、体育の方法。

同書は、ソビエト占領地区のスポーツ改革について、従来以上にこの時期にBSGが設立されたことを重視し、ソビエト占領地区におけるスポーツ改革が非ナチ化、非軍事化及び民主化を尊重した反ファシズム・民主的なものであると同時に、BSGの設立にみられるように社会主義的な要素を既にあらわしていたと捉えている。また、ソビエト占領地区におけるスポーツ改革について、その発展を評価しながらも、戦後の物質的、人的に困難な状況の下では、身体文化とスポーツの発展の条件や機会は十分にはつくられてなかった、とその限界性を指摘している。

⑦Eichel. W./Wonneberger. G.: Die Geschichte der Körperkultur in Grundzügen. Bd. 2., Deutsche Hochschule für Körperkultur Leipzig, 1987.

ドイツ体育大学から出版されたW. EichelとG. Wonnebergerによる文献⑦は、上述のものとは性格が異なり、教科書として用いられたと考えられるが、東ドイツの崩壊に近い時期に書かれたという理由から検討の対象とした。同書のソビエト占

領地区におけるスポーツ改革に関する項目は次の通りである。2章1945年から1949年までの反ファシズム・民主的変革期における身体文化とスポーツ 2.1 一般的特徴 2.2 反ファシズム・民主的スポーツ促進運動の成立 成立条件, 自治体のスポーツグループ, SEDの設立, FDJスポーツ 2.3 DSの設立と民主的スポーツ促進運動の最初の成果 DSの設立, 民主的スポーツ促進運動の最初の大会, イデオロギーの浄化過程, BSGの設立 2.4 民主的なドイツの学校における体育 民主的の学校体育, 学校体育の導入, 方法。

同書は、ソビエト占領地区におけるスポーツ改革について、従来の文献では述べられていないスポーツ競技会などについても数多く叙述している。

以上のように、東ドイツ時代に、東ドイツのスポーツ史家は、ソビエト占領地区におけるスポーツ改革について、東ドイツ建国以前のスポーツ改革の限界性を指摘しながらも、反ファシズム、民主的なスポーツマンによるスポーツの再建の開始、ソビエトの援助、SED及び労働者階級のスポーツにおける指導性、FDJとFDGBを担い手としDSの設立を頂点とする民主的スポーツ促進運動の成立、及びBSGの成立を重視し、ソビエト占領地区におけるスポーツ改革が非ナチ化、非軍事化及び民主化を尊守した反ファシズム・民主的なものであると同時に、BSGの設立にみられるように社会主義的な要素を既にあらわしていたと捉えている。一方で、経済的・政治的事象とスポーツの関係性を重視した叙述という意図はみられるものの、それらが相互に関連づけられることなく、スポーツ改革における労働者階級とその政党の役割が強調されていることや実際のスポーツ活動に関する叙述が少ないこともその特徴である。

### 3. G. Wonneberger 著“CHRONIK DES DDR-SPORTS (1)”の内容と特徴

#### 1) “CHRONIK DES DDR-SPORTS (1)”の叙述形態と狙い

“CHRONIK DES DDR-SPORTS(1)(1)”は、1頁の前書きと36頁からなり、主にソビエト占領地区におけるスポーツ改革を編年史的に描いている。歴史的な時期区分はなされず、年表の形がとられている。同書の前書きでは、近年の東ドイツスポーツ史に関する専門情報に認められる多くの事実の

欠如や歪曲を是正するために、東ドイツのスポーツ史家の援助を得、同書の出版が意図されたことが述べられている<sup>3)</sup>。G. Wonnebergerによる前書きの箇所には、1975年にL. Skorningによって書かれた“CHRONIK DES DDR-SPORTS”及び出版されなかった東ドイツスポーツ史に関する草稿を同書は土台としており、新しい研究成果によってかなり補足されていることが述べられている。また執筆に際し、H. Simon, L. Skorning等東ドイツのスポーツ史家の援助を得たことが述べられている<sup>4)</sup>。同書が、G. Wonneberger一人というよりは、東ドイツのスポーツ史家が、ドイツ及び東ドイツスポーツ史研究の状況を考慮し、書かれたものであることが理解されよう。

#### 2) “CHRONIK DES DDR-SPORT(1)”の特徴

それでは、同書は、何を伝えようとしているのか。まず、東ドイツ時代に書かれたものと比較しその特徴を明確にしていきたい。

##### ①スポーツ活動の具体的な記述

第一の同書の特徴は、ソビエト占領地区においてスポーツが実際どの様に組織化されていったのかを従来のもの以上に明確にしていることにある。戦後すぐの1945年5月からサッカーなどが早くも行われたが、同年9月以降になるとリーグ戦(サッカー、ハンドボール、ホッケー)・都市対抗戦(サッカー、ハンドボール、水泳)や陸上・自転車の競技会が組織され始める。1946年8月以降になるとFDJによる競技会が目立つようになる。とりわけ、1947年5月には「地区」を越えた初めての競技会(サッカー、陸上、水泳、自転車)がFDJ主催で行われていることに注意する必要があるであろう。1948年には都市対抗戦の規模が拡大(1948年5月のライプツヒとドレスデンの対抗戦など)するとともに、全ドイツ的なもの(レスリング、ボート、陸上、トゥルネン)や東部地区選手権(サッカー、水泳、ボート・カヌー・ヨット、ファウスト・バル<sup>注5)</sup>、卓球、陸上、チェス、テニス、冬季スポーツ、ホッケー、男子ハンドボール、ケーゲル<sup>注6)</sup>)が行われるようになる。水泳やサッカーでは、それ以前に東部地区選手権が企画されているがそれらは失敗している。1949年になると、外国のチームとの対戦(サッカー)やFDGB主催の競技会(サッカー)が行われるようになる。水泳と陸上では地区記録の更新がみられる。1948年以前には自転車やボクシングではプロ選手の大

会もみられる。その他、登山・ヴァンデルン、モーター・スポーツ、自転車ボロ、ホースレース、釣り、スポーツ行事などについての記述がある。

このように同書に記されたスポーツ活動に関する記述は、従来のものと比較してかなり多いが、それらが、誰の主導でどの様に組織されていったのかなどについて不明な点もまだ多く存在する。

下記表は、この時期に行われた主なスポーツ種

目の組織化の過程を同書に基づいて表したものである。

②スポーツの組織化に影響を与えたものへの言及  
第二の同書の特徴は、ソビエト占領地区におけるスポーツの組織化に影響を与えたものへの言及である。ここでは、主に従来の研究がソビエト占領地区におけるスポーツ改革で重視している連合軍及びソビエト軍政府、諸政党、大衆団体、元労

表 ソビエト占領地区における主なスポーツ種目の組織化

	サッカー	ハンドボール	ホッケー	陸上	水泳	自転車
1945	5					
	6					ベルリン中部で自転車走
	7				ドレスデンの市営プールで水泳祭	
	8			ベルリンのスポーツ祭で陸上種目		
	9	ベルリン市区でのリーグ戦	ベルリン市区でのリーグ戦	ベルリンで陸上競技会	ライプツヒにおいて水泳祭	
	10					戦後初のレース
	11				シャルロッテンブルクで屋内水泳祭	
1946	1	最初の都市対抗戦				
	3	ベルリンで優勝杯争奪戦の決勝戦				
	4	ベルリンでの都市対抗戦				
	5					プロによる大会
	6		ベルリンのスポーツ祭での試合		ヴァイセンゼー横断水泳大会	伝統あるベルリン周回レース
	7				ライプツヒにおいて都市対抗戦	新聞主催のレース
	8	メクレンブルク州FDJ指導部の大会	ベルリンでの試合	メクレンブルク州陸上協議会	メクレンブルク州FDJ指導部の大会	メクレンブルク州FDJ指導部の大会
	11	FDJスポーツ部によって企画された東部地区選手権の挫折			ベルリンでの競技会	
	12			陸上競技の地区記録が初めて測定・公表		
1947	3			戦後初のクロスカントリーの大会		
	4			学生選手権		ベルリンーコットの伝統的なレース
	5	第2回FDJ総会期間中に地域を越えた大会	第2回FDJ総会期間中に地域を越えた大会	第2回FDJ総会期間中に地域を越えた大会		プロとアマ第2回FDJ総会期間中に地域を越えた大会
	7			ベルリン陸上選手権	東部地区選手権の失敗	
	9	デュッセルドルフ選抜対ベルリン選抜の試合				プロによる東部地区レース
	10					ドイツベルリン自転車レース

表 (続き)

	サッカー	ハンドボール	ホッケー	陸上	水泳	自転車
1948	1				100m平泳ぎの地区記録	
	3					
	4				3都市対抗戦	ベルリン-ライプツヒ間レース
	5	ライプツヒードレスデンの対抗戦	ライプツヒードレスデンの対抗戦	ライプツヒードレスデンの対抗戦	ライプツヒードレスデンの対抗戦	ライプツヒードレスデンの対抗戦
	6					ヴィスマールでのアマチュアレース
	7	東部地区選手権ドイツ選手権	男子の東部地区選手権			
	8	東部地区のチームとベルリンのチームの対抗戦				
	9			東部地区選手権	東部地区選手権	
	11				目の不自由な人のための大会	
	12	ドレスデンとベルリンの選抜試合				
1949	6	第2回東部地区選手権	東部地区選手権	SBZ陸上選手権		
	7			400mリレーの地区記録 ベルリンでの大会に東西の選手が参加		
	8	ハンガリーのチームと親善試合 FDGB優勝杯争奪戦			第2回東部地区選手権 ストラルズントでの海峡大会	アマチュアの地区自転車レース
	9					東部地区地区周回レース

働者スポーツマンのスポーツへの関わり合いについて、同書ではどの様に描かれているのかを検討していきたい。

#### (1) 連合軍及びソビエト軍政府のスポーツ政策

ドイツの無条件降伏及び分割統治という戦後ドイツにおける状況を考慮すると、連合軍及びソビエト軍政府の占領政策がソビエト占領地区におけるスポーツ改革にも大きく影響を及ぼしたことは明白である。従来東ドイツのスポーツ史家がスポーツ改革に関して重視しているのは、ナチ政党及びその下部機関の撲滅、個人のファシズム的、軍事的活動の禁止などを規定したポツダム協定(1945年8月2日)、すべてのファシズム団体、組織(国家社会主義体育連盟を含む)の禁止などを規定した連合軍管理理事会令第2号(1945年10月10日)及びドイツ降伏以前に存在したスポーツ的、軍事的、準軍事的競技団体(クラブ、連盟、機関、その他団体)の解散などを規定していた連合軍管理理事会訓令第23号(1945年12月17日)である。同書が指摘している次の点は重要と考えられる。第

一点は、従来あまり重視されていないベルリンの連合軍司令部が発令した指令66号の扱いに関することである。連合軍管理理事会訓令第23号に見られるように、連合軍は当初全ドイツにおいて反ファシズム・民主主義のスポーツ改革を強く要求し、活動できるスポーツ種目も10種目に制限していた。特にスポーツフェラインの再開・設立に慎重であった連合軍であったが、1947年3月指令66号によって、非政治的なスポーツ組織の設立を許可することになる。この指令への対処によって、同書は、英米仏占領地区とソビエト占領地区のスポーツ改革は大きな差を生じさせ始めるという。つまり、非政治的な組織(クラブ、フェライン、連盟)を許可する方針を定めた同指令を受け、1947年12月には英米仏西側3地区では計46のスポーツフェラインが許可されたのに対し、ソビエト占領地区では1948年4月に従来の訓令第23号を維持する方針がSMADとSEDの間で確認され、これらのスポーツフェラインの許可はなされなかった<sup>5)</sup>。第二点は、このようにスポーツフェ

ラインの再開・設立を許可しなかったSMADは、一方で当初から市当局に属する反ファシズム青少年委員会の、また、FDJ設立(1946年7月)以後はFDJのスポーツを助成しようとしていることである。例えばライプツッヒでは1945年9月23日にソビエト軍都市司令官によってすべてのスポーツが禁止されたが、その時でさえ、反ファシズム青少年委員会によって組織されるスポーツ活動は許可されていた<sup>6)</sup>。ソビエトの代表が連合軍管理委員会を脱退した1948年3月20日以後になるとこの動きが顕著となり、1948年5月11日SMADはソビエト占領地区におけるすべてのスポーツの指導をFDJに委ねることを通知する。

### (2) 諸政党とスポーツ

諸政党とスポーツのかかわりについては、従来の研究では、労働者階級の政党であり、政権政党となったSEDのスポーツにおいて果たした指導性が重視されている。しかし、SEDが実際スポーツにどのようにかかわっていたのかについての叙述は少ない。同書はその点について次のことを指摘している。まず、SEDがスポーツに強く関与し始めるのは1948年3月以降ということである。同月SED中央事務局でスポーツの促進が議事日程にのぼり、翌4月にはスポーツの全般的諸問題に関する委員会が設置されたと同書は述べている。また、この会議ではSEDのスポーツの方針に関する、三つの考え、即ち、国民スポーツ促進運動、三つの柱(FDJ, FDGB, 国民スポーツ連盟)、青少年スポーツの助成が論議されたことが記されている。この会議以降SEDはSMAD, FDJ, FDGBと連絡を取り合うなど積極的にスポーツに関与し始めるが、当時のSEDのスポーツ政策は流動的であったと推測される。その理由は、SMADが不意にスポーツの指導をFDJに委ねると通知したのはSED代表らとの話し合いがもたれた同年5月のことであったが、翌6月にはSED党幹部会は、以前のFDJスポーツという方針ではなく、FDJとFDGBを担い手とした統一的民主的スポーツ促進運動を要求しているからである<sup>7)</sup>。

また、ソビエトの占領下であった時期には、SEDの権限はまだ絶対的なものでなかったことを考慮すると他の政党がスポーツにどのようにかかわっていたのかを知ることも重要となる。同書はこの点についても触れている。重要であるのは、

ドイツ自由民主党(以下、LPD)やドイツキリスト教民主同盟(以下、CDU)がこの時期「自由なフェラインの設立」に対する要求を持ち続け、また、SEDが主導したと考えられるFDJを担い手とするスポーツ政策に対して批判的な考えを持ち続けていたことである。けれどもザクセンではLPDのスポーツ問題を扱う下部委員会の決議をLPDの党幹部会が否決するなど内部でも意見が分かれ、統一した意見を持ちえなかったことも同書は指摘している<sup>8)</sup>。

### (3) 大衆団体とスポーツ

FDJは、1945年7月からソビエト占領地区のすべての地域で活動していた反ファシズム青少年委員会を母体とし、SAMMの許可を得、1946年3月7日に設立された超党派の大衆団体である。後のSED第一書記E. Honeckerがその初代の指導者であったことは重要である。

同書のFDJとスポーツに関する叙述で注目すべき点は次のことであろう。第一は、ソビエト占領地区におけるスポーツの指導をFDJに委ねようとする動きである。この動きは、早くもFDJ設立の3日後、メクレンブルク州において始まる。つまり、同日設立されたメクレンブルク州FDJ幹部会のスポーツ部は、同州におけるスポーツの全責任を継承することをSMADによって認められたのである。1947年4月ブランデンブルク州では将来的にスポーツをFDJにおいて行うことが決議され、同年6月ザクセンのライプツッヒでは、FDJと市体育局が協力してスポーツを推進することが定められた。しかし、スポーツの指導をFDJに委ねようとする動きに対し、FDJスポーツのモデルとも言えるメクレンブルクにおいても「古くからのスポーツマンが幾分否定的」<sup>9)</sup>であったこと、1946年11月「FDJスポーツ部によって企画されていたSBZサッカー選手権が挫折する」<sup>10)</sup>など、初期には諸州の組織的条件の差が大きかったこと、また、1948年4月「中央評議会スポーツ・ヴァンデルン指導者GeisslerはもはやFDJと同じ政治的コースを歩めないとし、FDJからの脱退を表明した」<sup>11)</sup>などFDJの内外にも多くの意見の相違と混乱があったことを同書は指摘している。この動きが変化し始めるのは、同書によると、1948年3月以後のことである。つまり、SMADとSEDが積極的にFDJスポーツに関与し始め、協議の後、5月にSMADが「ソビエト占領地区全



5州(ベルリンを含む)では、以後FDJ中央評議会及びFDJ州幹部会にスポーツの全責任を委ねる<sup>12)</sup>と「不意」に国民に通知したのである。このことは、同書によると「不意」のことであり、多くのスポーツグループに動揺が生じ、とりわけ元労働者スポーツマンが労働組合に対し、その改善を要求したとされている。翌6月には、FDJだけではなく、FDJとFDGBを担い手とした統一的な民主的スポーツ促進運動という要求がSED幹部会において出され、8月には、民主的スポーツ促進運動設立のための声明がFDJとFDGBによって出された。このように、ソビエト占領地区では、1946年3月のFDJ設立以後SMADやSEDの関与の下、1948年6月までは、スポーツをFDJに委ねようとする動きが推進されていたこと、一方、そのような動きに対し、FDJの内外で多くの反発が存在していたことを同書は明確にしている。第二は、FDJとソビエトのスポーツとの関係である。1947年6月ソビエトの青少年反ファシズム委員会の招待で、FDJ中央評議会の代表団が、モスクワへ行き、スポーツパレードの見学などを行い、数ヶ月の旅行期間に将来の関係などについて協議を行ったことは注目されよう。同書は、その旅行の報告書について「スタジアムでのマスケゲームやショー、スポーツパレードが高く評価され、また、スターリンへの忠誠が際だっていた<sup>13)</sup>と述べている。

一方、FDGBに関しては、従来の研究では、FDJとともに、この時期におけるスポーツの推進母体の一つであったと重視しているが、同書にはFDGBに関する記述は少ない。戦後直後の1945年7月ライプツヒのソビエト軍都市司令官がソビエト的な労働組合を中心とするスポーツ組織の方針を打ち出したことや1946年FDGBの年次報告書においてBSGの設立が支持されたことが述べられている<sup>14)</sup>、積極的にFDGBがスポーツに関与し始めるのは、1948年8月の民主的スポーツ促進運動設立に関する声明前後のこのように考えられ、最初のBSGが設立されたのは、1948年10月、FDGB主催のスポーツ大会が開催されたのは1949年7月と比較的遅い。

#### (4) 元労働者スポーツマンとスポーツ

従来の研究では元赤色スポーツの闘争団体や元労働者トゥルネン・スポーツ連盟のメンバーのスポーツの再建に果たした役割が重視されている。

同書から確認できることは、戦後のスポーツ改革に関して、反ファシズムでは一致しながらも、多様な考えを持つ元労働者スポーツマンが存在したことである。この点に関しては、既にH. Nicklausらの研究もあるが、「戦前の労働者トゥルネン・スポーツ連盟の意味において影響力を有し、古いスポーツマンとの結びつきをもち維持することはできない<sup>15)</sup>」との理由でアメリカ占領地区へ移住した、1948年までソビエト占領地区におけるスポーツ改革の主要なメンバーの一人であった元SPDのR. Riedelなどが、スポーツ改革に関して、SED幹部らと異なる意見を持っていたことを同書も指摘している。また、FDJスポーツの中心地であったメクレンブルクの指導者であり、後にDS長官になったW. Bordeは、従来健康上の理由でDS長官を辞職したとされていたが、同書はFDJ議長E. Honeckerとのスポーツ促進に関する意見の相違によって辞職させられたと記している。スポーツの指導的な立場にあったこの二人が去った1949年5月以降、SEDやFDJに属さない元労働者スポーツマンがどのような活動を行ったのかをさらに究明する必要がある。

#### ③歴史的事実の訂正

次に同書の特徴の一つは、従来の東ドイツスポーツ史に描かれていた史実を訂正している点にある。第1回東ドイツ水泳選手権が一つの例となる。それは、従来、1947年7月26日～27日に開催されたと記述されていたが、同書では、この日計画されていた水泳、飛び込み、水球の東部地区選手権が都市の司令官によって中止されたことが述べられている。理由は、中央の許可無しにそれが計画されていたからであり、ソビエト占領地区の20の都市から集まったスポーツマンは、見せ物としてしかそれを実施することができなかつたと述べられている<sup>16)</sup>。このように従来史実を訂正している箇所は他にも見られる。

#### 4. おわりに

本稿では、ソビエト占領地区におけるスポーツ改革を研究する際の基礎的な作業として、東ドイツ時代に書かれたスポーツに関する文献を整理した上で、昨年(1995年)出版されたG. Wonneberger著“CHRONIK DES DDR-SPORTS (1)”の内容を検討した。東ドイツ時代の先行研究に対して、同書は次の点で意義を有すると考えられる。第一は、同書が主なスポーツ種目の組織化の過程など

を中心に、ソビエト占領地区におけるスポーツ活動の実態を従来のもの以上に明確にしている点である。第二は、同書が、ソビエト占領地区におけるスポーツ改革に影響を与えたものについても、1948年3月以降のSMAD, SEDなどのスポーツ政策の変化など、従来にない新しい史実を提示している点である。第三は、ソビエト占領地区のスポーツ改革に関する歴史の修正が東ドイツの代表的なスポーツ史家自身によってなされた点である。最後に、G. Wonnebergerが、この時期の英米仏のドイツ占領政策への批判などに関して、従来と同じ主張をしている箇所も多くあることについて触れておきたい。これらのことも著者G. Wonnebergerを含む東ドイツのスポーツ史家が主張したかったことに相違ない。東ドイツ時代に書かれたものを我々は無視できないように思われる。東ドイツを含む戦後のドイツスポーツ史を再構成するためには、同書の言及をさらに吟味するとともに、分裂占領下というドイツの特殊な状況において、実際、ドイツ国民がスポーツ改革をどの様に考え、どの様にそれに従事したのかをより具体的に明らかにすることも課題となろう。

#### 注

- 注1) 寶學淳郎(1994): ドイツ民主共和国「青少年法」に関する研究. 体育史研究11: 15-26. など。  
 注2) 例えば次を参照 高津 勝(1996): 現代ドイツスポーツ史序説, 創文企画, 東京。

- 注3) Günther Wonneberger 1926年生まれ。1967年から1991年ドイツ体育大学に勤務。1971年から1983年国際スポーツ史学会会長。  
 注4) 『身体文化小辞典』に関しては、1965年版, 1972年版, 1979年版のものも参照した。  
 注5) Faust ball, こぶしを用いるドイツ式バレーボール。  
 注6) Kegel, 九柱戯(ボーリングの一種)。

#### 引用文献

- 1) Bernett H (1990): Prolegomena zur historischen Aufarbeitung des Systems von Sport und Körperkultur in der DDR. Stadion 16: 1-36.
- 2) Wonneberger G (1995): CHRONIK DES DDR-SPORTS Teil 1: 1945-1949. (In) Beiträge zur Sportgeschichte 1, Spotless Verlag, pp.8-44.
- 3) 同上, p.7.
- 4) 同上, p.8.
- 5) 同上, p.28.
- 6) 同上, p.13.
- 7) 同上, p.29.
- 8) 同上, p.32.
- 9) 同上, p.18.
- 10) 同上, p.21.
- 11) 同上, p.28.
- 12) 同上, p.29.
- 13) 同上, p.25.
- 14) 同上, p.24.
- 15) 同上, p.35.
- 16) 同上, p.25.